



# 地域安全ニュース



## 瓦業者の悪質商法に注意!

田辺署管内で、瓦業者が一般住宅を訪問し、「お宅の屋根の瓦がズれている。このままでは、瓦が落ちてきて隣近所に迷惑をかける」などと嘘の説明をして不安をあおり、高額な瓦修理の契約を結ぶ事案が発生しています。



## 悪質業者に騙されないために

### ① 不要な契約は結ばない!

不要な契約はその場ではつきりと断り、業者に「すぐに工事が必要」と言われても、家族や警察に相談する、別の業者に見積もりをしてもらい、よく考えてから契約しましょう。

### ② クーリング・オフを利用する!

万が一、契約を結んでしまった場合でも、「クーリング・オフ」を利用して、契約後でも契約が解除できるケースもあるので、警察や消費生活センターに相談しましょう。

### ③ 相手が居座る場合は警察に通報する!

契約を拒否しても相手が居座る場合は、すぐに警察に通報し、一人で対応しないようにしましょう。



京都府田辺警察署  
電話 0774-63-0110

